

栗東市バス交通体系見直しの考え方及び基本方針等(案)

1. 交通体系の見直しについて

栗東市内における地域公共交通は、鉄道、路線バス、コミュニティバス・タクシー、民間タクシーが運行している。鉄道は、JR 琵琶湖線(栗東駅)と JR 草津線(手原駅)の 2 路線 2 駅が市内に立地し、また JR 琵琶湖線草津駅・守山駅が市域に近接して立地している。路線バスは、帝産湖南交通(株)4 路線と滋賀バス(株)1 路線の計 5 路線が運行されている。また、これを補完するコミュニティバス「くりちゃんバス」5 路線とコミュニティタクシー「くりちゃんタクシー」1 路線 6 系統を栗東市が運行している。加えて、民間タクシー事業者が駅や営業所を拠点として運行している。これらの地域公共交通により、通勤・通学交通や、高齢者や障がい者等の移動制約者に対する生活交通等を確保している。

今後、栗東市では、少子高齢化に伴う高齢者の増加や、高齢者による自動車運転免許返納の進展等により、移動制約者の増加が見込まれるため、地域公共交通の必要性・重要性はますます高まっていくと考えられる。

一方で、栗東市では、少子高齢化に伴う社会保障費等義務的支出増加と税収減が見込まれており、地域公共交通サービスを無制限に拡大していくことが困難になると考えられるため、持続可能な地域公共交通の維持・確保策を検討していくことが喫緊の課題となっている。

以上を踏まえ、より多くの市民等にコミュニティバス・タクシーを含めた地域公共交通を利用してもらうため、地域ニーズにあったサービスを提供し、かつ効率的な運行体系を構築し、もって魅力的な地域公共交通を形成していくことを目的とし、栗東市がコミュニティバス・タクシー導入時に策定した「栗東市バス交通体系計画(平成 15 年 3 月)」の見直しを行う。

2. 基本理念・基本方針(案)について

基本理念・基本方針(案)は、現状と問題点及び、上位・関連計画に基づく地域公共交通に求められる方向性より、次のとおり設定した。

また、基本方針(案)に対応する施策(案)を整理した。